

支援金詳細

東京都北区新紙幣・キャッシュレス対応決済機器更新等 支援事業補助金

中小企業者が北区内で運営する店舗において使用している無人で金銭を収受する決済機器を新紙幣対応にする際の改修又は買替えに要する経費、また区内店舗において消費者と対面による電子的な決済を行うための端末の導入等に要する経費の一部を補助します。

地域	東京都北区
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	区内に事業所等がある指定条件を満たしている中小企業者
公募期間	2024年11月18日～2025年3月17日
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none">・新紙幣のみ対応決済機器：20万円、補助率は1/2・新紙幣とキャッシュレス併用決済機器：50万円、補助率は2/3・キャッシュレス決済端末機器：10万円、補助率は10/10
給付要件	補助対象期間：決済機器は改修又は買替え（新規導入を含む）を実施し経費を支払った日から令和7年3月17日まで、キャッシュレス決済端末は令和6年4月1日から令和7年3月17日まで
その他	
問合せ先	地域振興部産業振興課 電話：03-5390-1235
URL	https://www.city.kita.tokyo.jp/sangyoshinko/shogyo/sinnshihei.html#No2_Shinsei_yoken